
第7回江府町議会9月定例会会議録（第2日）

令和3年9月7日（火曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（9名）

| | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 加藤周二 | 2番 芦立喜男 | 3番 森田哲也 |
| 4番 川端登志一 | 5番 阿部朝親 | 6番 三輪英男 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 川端雄勇 | 9番 三好晋也 |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|------|--------------|------|
| 町長 | 白石祐治 | 副町長 | 八幡徳弘 |
| 教育長 | 富田敦司 | 総務総括課長 | 池田健一 |
| 住民課長 | 松原順二 | 産業建設課長 | 末次義晃 |
| 教育課長 | 加藤邦樹 | 福祉保健課長 | 生田志保 |
| 会計管理者 | 藤原靖 | 学事担当課長 | 景山敬文 |

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより、令和3年第7回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可いたします。

4番、川端登志一議員。移住定住政策のさらなる促進について。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。4番、川端でございます。

議長の許可をいただきましたので、移住定住について幾つか質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

今年は、例年になく長引いた甲子園の高校野球や、地元選手の活躍とともに実に多くの感動で沸いた2020オリンピック、パラリンピックも終わり、いよいよ実りの秋、収穫の秋へと季節は移ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染はなかなか終息の気配を見せません。濃厚接触者のうわさがまことしやかに聞こえてくる今日この頃であります。救いといえば、本町のワクチン接種が順調に進み、接種率もかなりの高水準となっていることでもあります。このことは、早々と全国ニュースにも取り上げられ、一時的ではありますが注目を浴びました。関係各位の皆さんや職員の皆さんの懸命な努力のたまものと、改めて御慰労申し上げるものでございます。

あわせて、本町の総人口なども公開され、改めて町民数の減少に心を痛めた次第であります。本町に限らず、人口減に頭を悩ます市町村はあまたあることですが、本県出身の国会議員の先生はじめ、多くの識者が人口減の問題を国難の第一に上げておられます。白石町長においてもその認識は同様と見え、度々そのことをお聞きしますし、江府町第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、基本目標1に掲げています。そして、その対応策の筆頭として、移住定住の促進をうたっていますが、現状の町人口の減少緩和には到底及ばないのが実態ではないかと観測するところでもあります。

そこで質問1として、移住定住政策のさらなる加速化が必要ではありませんか、伺います。

また、質問2として、町に対して移住の相談事例がそれなりに発生していることと思いますが、

その成果について町長の思いを伺いたいものです。

さらに質問3として、この頃発表された佐川地区の新開発住宅団地の位置づけはいかがお考えか。ともすれば、移住定住の受皿がここだけと捉えられるおそれがあります。ぜひともその辺りの戦略は明確に進めていただきたいと考えております。第2期総合戦略の中にもあるように、移住定住の一番の目的は集落の維持であります。このことが1ミリもぶれないよう、お願いをしたいと思います。

そして質問の4として、災い転じて福となすことわざにもあるように、若い世代においては、田園回帰の傾向が非常に高まっているとの分析もあります。この傾向をどう捉えているかお尋ねをいたします。

5番目に、これは私の提案であります。移住定住政策は、直ちに住める空き家の活用事業とセットで事業推進するべきと思います。

そして、このことを効率よく推し進めるには、対象集落の熱意と暖かい受入れの心がこれをよく醸成させるのではと思います。よって、6番目として、移住定住政策と空き家活用事業は、集落を巻き込んで推進するべきと考えます。移住者受入れ希望集落には、空き家を含めた住環境を提案いただいたらとも考えます。

そして、7つ目の質問として先行投資であります。規約を定め、移住者受入れ希望集落の中から、予算内で最低限度の住環境を整備して移住者にアピールしてはかがかと考えます。

次に、8番目として、価値を上げるということについて伺います。3番目の質問でお尋ねした佐川地区において、町長はいろいろな施設を設置することにより、その地域の価値が上がると述べています。このことは他の市町村で証明済みであります。大いに進めてほしいと思います。ただ、周辺の集落やそこから遠く離れた集落にも気遣いが欲しいと思います。今さら立派な箱物とかでなくとも、ミニ公園や遊園地、安心安全に遊んで学べる小川や愛好者のためのドッグランの整備など、自然環境を改善したり交通の利便を図ったり、それぞれ集落の個性や地理的特性に合わせた価値の創造があると考えます。

そして、9番目として、この事業をより円滑に推進するため、我々議員をもっと有効に活用すべしと考えます。このことは平成30年12月定例会において、地方行政調査報告として鹿児島県錦江町の事例を報告しています。ぜひ参考にしていただきたいと考えます。

最後に10番目として、以上述べた移住及び空き家関連対策の推進上、支障となることの一つに、代々伝わる資産や宗教上の設備があります。これらの解決策として、町の遊休施設を一時預かりの場として活用することを提案いたします。

以上、それぞれに御回答を求めます。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

移住定住の政策について、たくさんの御質問をいただきました。まず、総論的な話としまして、実は令和元年の12月議会でしたけれども、当時、今議長をされてますけど、三好議員の移住者住宅を建設すべきではないかという御質問がありました。そのときに、人口減少対策として直接的な効果があるということ、そして空き家活用だけでは限界があるということを感じていること、それと、財政的にも苦しい時期なので、財政負担を減らす方策も考えていくことなどを答弁したところです。

2期目の私の一番の柱が、先ほど地方創生の計画にもあるとおっしゃいましたけども、人口減少対策、これでございます。それは間違いなくそういうふうに明言をいたしました。そういった質問もいただいた後に、たまたまなんですが、佐川地区の旧パチンコ屋の跡地が売りに出された。すぐさま交渉をさせていただきまして、その結果、令和2年の9月議会で御承認をいただき購入をしたところであります。

1番目の質問に関連するんですけれども、移住定住政策のさらなる加速化ということで、その2番目のアクセス数の成果についてと併せてちょっと答えをしますけれども、実はアクセス数、具体的な件数につきましては、後ほど課長のほうから答えてもらおうかと思うんですが、実は、NPO法人のこうふのたよりさんが設立されてから、移住定住相談の件数がかなり増えてきております。ただ、そういった相談がどんどん増えてくるわけですが、江府町に住宅がないということで、仕方なく町外のほうに住まわれてしまうという方があるというのも聞いております。あるいは、地域おこし協力隊とかそういった方の受入れ、あるいは町内に福祉施設がございますけれども、そういったところの職員の募集、そんなことに際しても、やはり町内に住む場所がないということで苦慮をしてきたという経緯もございます。そういうことも含めて、やはり官民連携、PPPの手法を活用して单身向けの集合住宅や子育て世帯向けの戸建て、そしてその商業施設などを整備して運営する計画を今打ち出しているところです。

佐川地区の新開発住宅団地の位置づけというのはこういうところにありまして、ここの事業計画画が一団のまとまった土地でありますし、江府インターにも近く、そして利便性がとても高いと、とても目立つ場所にあります。江府町の入り口にありますので、ここをきっかけにして江府町の他のエリアにも関心を持っていただけるんじゃないかなということで、今進めようとしてい

るところであります。

4番目の質問で、田園回帰の傾向の受け止め方というのがありましたけれども、いろいろ情報を見ていく中で、やはりそういった傾向は確かにあると思っておりまして、そういった若い世代の方を何とか受け入れることで、将来にわたって江府町を維持できないかなというふうに考えているところでもあります。

5番目に、空き家とセットで事業促進をするべきではないかというお話もありました。これは6番の集落ぐるみで促進するべきという話と絡んだことになると思います。空き家自体が集落のほうにありますのでそうなります。これがなかなか、今、これもNPO法人のこうふのたよりさんのほうに集落に出かけていただいて、物件の掘り起こし等をやっているところでありますけれども、実際にすぐでも住めるような空き家がなかなかないということもありまして、非常に苦慮しているところがございます。あわせまして、やはり集落の温度差もありまして、熱心に受け入れようとする集落もありますし、そうでない集落もあるところでもあります。ですので、おのずとやはり熱心に受入れを進めておられる集落のほうにそういう移住の方がどんどん入っていくという状態がありますし、やはりそこに空き家の掘り起こしも当然連動してくるということであると思います。

あと、先行投資したり、将来を見越していろいろ投資をしてはという話もありましたけれども、これは、やはり新しい佐川のようなものであれば、行政が力を入れて新しくつくるものですので比較的容易にできるんですが、実際にその集落の中にある空き家について手を出そうとすると、やはり集落の合意であるとか、あるいは持ち主の話であるとか、そういったものを片づけていかないとなかなか前に進みません。全然やらないというわけではないんですけども、ちょっと時間がかかるのかなと思います。そこに必要な支援制度とかそういったものが、例えば議員さんのほうから先ほどもちょっと若干提案があったかと思いますが、できるものについてはちょっと検討はしてみたいなというふうに思います。全ての集落にミニ公園を造ったりとか、ドッグランを造ったりとかするのはなかなか難しいと思います。本当に財政状況厳しいので、一律に同じようなことをやっていくのは、もうなかなかできない状況であるということは御理解をいただきたいというふうに思います。

鹿児島県の錦江町ですか、何か事例を出されまして、事業推進には議員さんを活用すべきだというお話であります。ぜひお願いしたいと思います。実際、いろんな局面でその物件、あるいは集落、絡んでおられますし、情報をお持ちの議員さんもおられると思いますので、ぜひ協力をいただきたいというふうに思います。

最後に、休眠財産を一時預かりに、例えばなかなか空き家になっても、中に残しておくような御先祖様のいろんなものがあつたりします。そういったものを一時預かりを、町の公共施設を活用してはどうかというお話もありましたけれども、これに関しては、本当にそういった大事なものを預けられるのかなと、持ち主の方が。そういったこともありますので、一応アイデアとしては承っておきますけれども、若干検討が必要なのかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 先ほど町長のほうから、アクセス件数をというお話がありました。相談件数をということですので、一応数字だけ述べさせていただきます。直近の4年間でいいますと、平成29年、相談件数が132、平成30年が228件、平成31年、令和元年度が289件、令和2年度が427件でございます。ちなみに今年度、4月から7月までのまだ途中までですけれども、252件というような相談件数でございます。こちらの件数につきましては、ごくまれに町が直接受ける場合もありますけれども、ほとんど全てがNPO法人こうふのたよりで受けられた件数でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問を許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 全部お答えをさせていただきたかったですけれども、何点か抜けているところがあるようでございます。これは後ほど、おいおいにお尋ねしたいと思います、今、数字のことをお答えをいただきました。まず2番の、それはアクセス数のことですが、1番の移住定住政策の加速化についていえば、この総合計画を立てた6年前の予測値、2040年の江府町の人口が1,873人という予測を立てていると。そして今度2期目には、大幅にこの数値が下方修正されまして、2期目の今期予測は2040年には1,502人になるということで、それによって総合計画を大幅に文言等を、あるいは目標数値を変えているということで、予測以上の早さで人口減が進行しているということについて、私は今までの取組をさらに加速をしていかないと、この減少をプラスに転じるというのはなかなか難しいにしても、この計画書にあるように減少速度を緩和していく、限りなく緩やかにしていくということにならないのではないかとという意味で質問をさせていただきました。そのことについて、もう少し詳しい町長の考えを聞きたいと思っておりますし、それから、アクセス数でございますが、私も今数字を報告いただいたほかに、NPO法人のこうふのたよりさんから頂いた通常総会の議案書によりますと、総合でございますけれども、昨年495件の相談があつて、空き家軒数等も240戸あると。しかしながら、結実した、結果に結びついたのは、転入者の方は1組1名ということでございます。その数

字について、結果について、本当にどういうふうを考えておられるのか、これでいいのかと、いや、そうではないのかというのをはっきりと聞きたいと思いました。

それから、3番目の佐川地区の住宅団地でございますけれども、元年の三好議長の質問等に答えてということがございましたけれども、私は、確かに佐川地区の立地もいいですし、PPPという手法によってこれからの計画、そして実施を委ねるのも大変いいんですけれども、先ほども町長言われましたように、子育て世代を中心としたというような文言が強まったり、移住定住という言葉が強まったりすると、非常にここが大きくクローズアップされてしまう。町長もここだけではないというふうに補足はしておりましたけれども、ここではそう言いますけれども、マスコミによる活字による言葉が独り歩きすると大変怖うございます。

逆に、その地区が発展、大きくなる、条件がいいということで、ストロー現象で周辺の集落からそこに人が集まって、そして周辺の地域のこの総合計画の目的であります集落の維持に支障を来すというようなことがあってはならないというようなことで、1番、2番、3番の質問をお聞きしたようなことでございます。いま一度、その辺りについて御返答をお聞かせ願って、また次の問いに進みたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 佐川の件なんですけれども、結局、今までこういったまとまったところで住んでいただける場所を提供するというのをやってこなかったということが、やはり転入者がそんなに増えなかった原因なのかなと、私自身は分析をしております。ですので、今回、今の想定件数では20戸ぐらい、20戸ちょっと切るのかなと思っておりますが、その後も恐らくここを拡充していけるだけの用地は予定しておりますので、もうちょっといけるのかなという計算はしておりますが、やはりこういったものがないと、先ほどおっしゃいましたような、全日本的に人口減少しているんですけれども、その中でできるだけあらがっていくとか、立ち向かっていくためには、やはりそういったものは必須なのかなというふうに感じているところであります。

転入者の数、実際、1人とおっしゃいましたが、もうちょっとおられるんじゃないかなとは思いますが、それはやっぱり実際来られるにしても、住む場所がなければ来れないというわけでございますので、やはりそういったものを今つくろうとしているというふうにお考えいただければと思います。

ストロー現象の話がありました。できれば、私としては町外からの方を優先して来ていただきたいと思うんですけれども、町外といっても、当然それは一旦外に出た江府町出身の方もおら

れるというふうに思っておりますし、ただ、そうはいつでも、それでこの住宅、佐川の住宅が埋まらなければ、町内からの住み替えも必要にはなってくると思います。ただ、それは外に出られる方を食い止めるという意味からいえば、全く江府町にとって意味のないものではないというふうに考えています。

最後になりますけど、集落を維持するということであれば、後からの質問にも恐らく出てくるんでしょうけれども、それぞれの集落のやはり受け入れようという熱意と、そういうふうにしむけたいというやっぱり気持ちと、持っていただくということがあって、それを町が支援するという形にしていきたいなというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 再質問ありますか。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） さっきの3点の問いにつきましては、私も異を唱えるわけではございません。特に、佐川地区の住宅団地につきましては、しっかりとその辺りの戦略を明確にして、色づけをして進めていただけたら、大いに進めていただけたらいいと思います。

それから、アクセス件数の実績についてですけども、私もたくさんの資料からの数字ではありませんので不確かかもしれませんが、1名であろうと2名であろうと、もう少しおったであろうという問題ではなくて、私はこの問合せ件数に対して、実際に結実した数というのは、もう少しいろんな条件をつくっていけば、もう少し数が上がったのではなからうかなというふうに思っておりますので、ぜひ町長もそのように理解をしていただければというふうに思います。

それから、次に進みますが、先ほど集落ぐるみでやるべきだというときに、町長のお答えは、集落にも温度差があるというお答えをいただきました。私は確かにそうだと思います。今お答えの中でありましたように、全集落にこの少ない貴重な予算を投入するというのは、私はどう考えても得策ではないというふうに思います。できれば1点集中で効果を上げるべきだと思います。

そこで、私が申し上げたいのは、移住あるいは定住を希望される集落を募ってはどうかということでもあります。そして、返ってきた返事、返答によっていろいろな規約を整備して、それに整った、あるいは優先順位をつけて、今年は何集落、来年は何集落というようなことで、予算を有効に使っていくということで質問をいたしました。そうすると、その集落が意見を集約して希望をするということであれば、今まで恐らくあったような、恐らくでございます。恐らくあったようないろいろな問題も改善をして解決ができるのではないかと、そして、受入れが進んでいくのではないかなというふうに思います。そして、その過程の中で、希望の集落、そしてこちらが設定した条件、規約に適合した集落に対して先行投資という形で、今、町長さんは希望者がおられて

もたちまち住むところがないということで、仕方なく町外に出られたという方の話もしましたが、そんなにたくさん1軒丸々リフォームということでなくても、取りあえず住めるような簡単なリフォーム、宅地の環境整備とか水回りのリフォームを施して、そういう問合せ、あるいは希望があったときにこういう条件で迎えてくれますよというところをお勧めするというのが、私は効率がいいのではないかなということでもあります。

そして、その先行投資ということでございますけれども、先ほど言いましたように、大きな箱物を造るとかということでも、集落の地域的な特性とか、気候の特性を利用した先行に投資すればいいと思います。例えば、景観をよくするとかIT環境をしっかりとる。そして、昨日言われました辺地といいますか、ああいうところに関しては通勤費の補助をする、水洗トイレは先ほど言いましたけれども。そして、もし山のほうで水が十分にあるということであれば、小型の水力発電機を設置して、電気エネルギーの配給を自家製にすると。こういうようなことをすれば、今年大きな停電が2回もありましたけれども、あの集落、あの地区に行くとき絶対そういうことがありませんよというような大きな強みになると思いますし、パフォーマンスにもつながると思います。

そして、8番の価値を上げるということですが、佐川地区におきましては、住宅団地の中に商業施設、あるいはその他の町の公共施設の進出、建設等もお考えということでもあります。これは計画でございますので。しかしながら、そういうエリアにそういう施設があるということになれば、周りに対して非常に大きなアピールポイントとなって、その周辺の価値が上がっていくということは町長さんも実際にお話をされておりました。

それでは、じゃあその佐川地区周辺以外ではどうするのかというようなことでいえば、先ほど言いましたように、集落の特性に合った環境整備をしていくということです。例えば、四季を通じて遊んで学べる小川の整備とか、それから、自然に入って木の実とかそういうものが観察、あるいは採取できるような里山、野山を整備したり、先ほど言いましたドッグランの整備、それから、冬になれば家族連れでちょっと遊べるミニミニのスキー、あるいはそり場などを備えたミニ公園、このことはまた後ほどのほかの議員さんが御質問すると思いますけれども、そういうようなことを整備して、その集落、その地区の価値を上げてあげるということも併せて大切なことではないかなと思いますし、そしてその辺の特性に応じた食育環境とか、遠隔地で受け入れた集落に対しての特別な助成金、あるいは、そしてわざわざ遠くから来ていただいた移住者へのまた助成金等も充実すれば、さらに事業が進んでいくのではないかなというふうに思います。

以上、3点ですか、お答えを願いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点というのが、どこまでがどこまでなのか、ちょっとよく分からなくなってしまうんですけども、いろいろアイデアをいただきました。ちょっとその中で、集落の環境自体をよくするものと、移住者に来ていただくための環境をよくするものと、2つ何か種類が違うような感じが受けました。それぞれの集落で取り組んでいただいて、その地域の環境を整備をしていただくための補助金というのは実はありまして、たしか5万円と額は僅かだったんですけども、そういったものもありますので、そういったものを御活用いただければどうかなというふうに思います。

問題として、希望された集落に、手を挙げられた集落を優先順位をつけて、例えば簡単なリフォームをしてみてもどうかというようなお話がございました。これについては、なるほどと思うところもあるんですけども、これ実は集落だけの問題ではなく、物件を持っている人との関係も出てまいります。ですので、私としては、まずその持ち主の方が積極的に空き家バンクに登録していただくとか、そういったことがまず第一条件としてあります。その次に、集落としてやはり受け入れようという気持ちがあること、その2つが合わさったところに対して、ただ、その場所が実際に移住される方に選ばれるかどうかという話もちょっとございますので、その辺りをどうやって仕組みの中に入れていくのかっていうのは今後検討する必要があるんですが、そういったことをうまく掛け合わせて、集落に人を引き込んでいくということは考えてみてもいいのかなという気がしたところでございます。

ちょっと不足があったら、再度追及していただければと思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 先行投資するということで、2種類あるのではないかなというふうにお答えを逆に聞かれましたけれども、何といいますか、地区の条件等を全体でよくしていくための投資と、それから、直接的に価値を感じるものに投資をするということで、大きく言えば一緒になるかもしれませんが、私としてはそういうような小さく分けた考えで聞かせて、同意をさせていただきました。

そして、集落ぐるみで推進をするときの助成金等ありますよということでございましたが、私は、それに加えて新しい人が入ってきて、その人が未来永劫そこに永住していただくために、やはり周りも相当気を遣ったり努力をしたりされると思います。本人たちももちろんそうだと思います。そのことに対して、金額は私も分かりませんが、先ほどは5万円ということがありましたが、

それが多いか少ないか分かりませんが、そのことのための補助、助成を何かしらしてほしいということでございます。また、そういうようなことが総合して集落の方も移住の方が来ていただければ集落の維持にプラスするし、あるいはまた環境整備等にも貢献をするんだということを理解をしていただければ、おのずとこの事業が推進していくんではないかなというふうに思っています。

○議長（三好 晋也君） 答弁は要りますか。

町長、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 転入される方、あるいはそれを受け入れる側、それぞれが気を遣って生活をしていくということでもありますけども、そういう話というのは至極当然、当たり前といえば当たりの話でありますので、それはやはり地域というか、当然地域ぐるみの付き合いの中でやっていただければいいと思います。そこにあって行政が公金を投資するのはどうなのかなというふうに思います。例えば、イベントを何かやるってというような話であれば、既存の補助金を使ってやっていただいて、一緒に仲間づくりをしていただくということはあるかもしれませんが、殊さらそれにつけて制度をつくるということはちょっと考え難いなというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 使う中身については今後検討していただければいいですし、私もそこまで踏み込んだ使い道で言ったわけではございません。そういうようなイベントであれば考えるよということで、私はそれでいいと思います。

ただ、2番目に戻りますけれども、本当にたくさんの方の問合せがあって、実際に数が結びついていないということに対して、いろいろ私も提案しましたし、じゃあその原因がどこにあるんだろうということやはり本当に考えなきゃいけないと思うんです。あれはいけませんとか、こういうことをしても無駄ですと、できないこととか不可能なことを幾ら論じても人は増えていかないわけです。どうすれば来るかということで、今までやって取り組んでなかった、例えば江府町全体にこういう事業を持ちかけて、ぜひうちの集落には来てほしいという、例えばその希望を聞くだけでも、そして、ただどうですかといっただけで、やはり集落の方も真剣になって集落の中で議論等を進める、なかなか難しいと思います。それについては、いろいろこういうような案件がありますよ、こういうような条件がありますよというようなことを踏まえて論じていただければ、私は興味のある集落の皆さんは真剣に議論をしていただけるんではなかろうかと思います。あってはなりませんけれど、いや、うちの集落には来てもらっても要らんよというような、もし反対論者が仮におられても、やはり集落という大きな1つの組織の中で物事を進めていけば、必

ず一本化できると思います。そういう方法を、町長、ぜひやっていただきたいんですが、その辺りはどうですか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと2つに分けてお話ししますが、まず、なかなか相談が実績につながっていないというお話に関しましては、最初の答弁で申し上げましたように、佐川地区にそういったものを整備して、そこで、今まで相談があってもなかなか受け入れられなかった方でも、そちらのほうで受け入れられるように直接的にはやっていくというのが1つと。

もう一つが、今度は集落側での受入れの話につきましては、実際、今、空き家バンクへの登録ということも進めております。ですので、今現状を直近の区長会でもって、どこの集落にはどういったものが今登録をされているという現実を区長さんのほうにお伝えをして、極力そういう登録が進むということと、あわせて、受入れについての御理解、御協力、できることに限りませけれども、していただきますようにというお願いをするように考えておりますので、そこから先はそれぞれの集落でお考えになることですので、町としてできることは、現状がどうなのかということと、できれば各集落でそういった方を温かく迎えていただけないでしょうかということをお申上げるところまでにとどまるのかなというふうに考えています。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） その件につきましては、しつこいようですけれども、ぜひとも具体的な事業として進めていただくことを希望しておきたいと思います。

それで、また佐川の話になりますけれども、今、町長も佐川で事業を起こしているの、十分ではないけれどもそこから始めたいという意味の御答弁でございましたが、私がお後に4番で聞きましたのは、田園回帰の傾向をどう受け止めているかということをお聞いたのはそこなんです。いろいろお尋ねがあるこの300人、400人の移住希望者の中には、何も近代的な建築、住宅に住みたいと、通勤、通学に便利なところに来たいという人ばかりではないということでありま。中には、この奥大山の景観に憧れて、あるいは烏ヶ山の雄姿に引かれて、清い水の音、引かれて来たいという人もおるのではないかなというふうに思います。そういう人たちをちょっとでも受け入れる、足止めをする方法として、私は、インターに近いから、あるいは商業施設があるからどうぞそこということばかりではないと思うという意味で、この田園回帰の傾向をどう受け止めているかということをお尋ねしたわけです。

もう一度、そのことについてお尋ねしますので、加えて他の集落についての移住者の受入れについてお尋ねしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かにそういう自然のある山深いところがいいとおっしゃる方もあると思います。ここでゆっくりのんびり絵でも描きたいなとかいう方もあると思います。ただ、そうなりますと、そこに目がけて町のほうで公的なものを建てるということはなかなか難しい。来られるか来られないか分からないところに、やはり投資は難しい。そうなりますと、やはり空き家を活用するという話になるのかなと思います。ですので、先ほどからちょっと申し上げておりますけれども、やはり、今、制度として空き家バンクというものがございますので、積極的にそちらのほうを活用していただきまして、今問題になっていますのは、その登録された空き家がなかなか、実際に移住したいという方が行かれたときに、ちょっとこれでは住めないよというようなお話もちょうど聞いておりますので、その辺りの課題を解決するような仕組み、補助制度なのかもしれませんけれども、そういったものは考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） なので、町長さん、そういう離れた集落のところは何もぴかぴかの箱物を造ってくれというふうに言っているわけではないんです。そういう緑に憧れて、おいしい水に憧れて来た人がその集落に見学に行った、あるいは下見に行ったときに、ああ、なるほどなどさらに魅力を感じるような自然環境、あるいは小川の整備、子供が走り回れる、栗の実を拾って歩けるような里山、野山、そういうことを整備するのをお手伝いを、その集落にしてあげたらどうですかというふうに言ってるわけです。何も何百万、何千万の事業ではないと思います。私は、その辺りの考えが町長にしっかりとあれば、今言ったすみ分け、戦略を明確にしてほしいというのはそこなんですけれども、今、私が言った、そんな立派なものは要りませんけれども、希望のあった集落に対して、できる範囲の緑の整備とか、子供が遊べる環境とか、冬になったら家族でちょっと滑れるような小さなそり場なんか備えた公園の整備なんかをやっていただけませんかということですけど、その辺りの答えをもう一度お願いいたしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、議員のおっしゃった内容というのが、外から人を呼び込むためのものなのか、現在住んでいる人たちの環境をよくするものなのかという点で分かれると思っております。私は、一つ外から人を呼び込む場合は、やはり住む場所が住めるようにしてあげるということを考えるのが一番だと思っております。それ以外のいろんな公園を造ったり、何したりっていうところは、やはり外から来る人のインセンティブにはならず、やはり今住んでいる人たちの利便性を高めるものであるというふうに思っておりますので、そうなりますと、今回、全員協議会でも

お話ししましたけれども、公共施設をたくさん造っておるやつを30%減らさないといけないということもある中で、なかなか新規に追加の投資というのは難しいのかなという気はしているところでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） その辺りはなかなか近づくことができないような気がしますが、私は当初言いましたように、町長がつくったこの総合計画というののイの一番が集落の維持でございます。そのために外から人を呼び込むということが前提でございますので、当然、今、私が述べたことは、外から来た人を見て、あるいは来たときに魅力を感じて、そのままそこに居ていただくための提案でございます。そのための簡単な、ごく簡単な水回りのリフォーム、あるいは、そしてさらに気に入っていただくための周辺の環境整備、簡単な環境整備をお願いをしたいということでございます。どうか御理解をいただきたいと思います。

そして、9、10でございますけれども、そういう事業の推進に向けて、先ほども申し上げました事業報告もしてございます。ぜひとも我々議員とかをいろいろなこの事業の緩衝材に使っていただき、そして我々もいろいろな情報を持っておれば、そういうときに対応できると思います。併せてお願いをいたしたいと思えますし、そして10番の休眠財産を一時預かりにということで、具体的に言えば仏壇とか祭壇とか、代々引き継いできた財産のようなもの、置物のようなものがあるので、そのことがネックになって移住が、あるいは空き家の利用が困難であるというようなことも漏れ聞いたりをしますので、そういうことの一時的な解決策として町の空いてる施設を利用したらどうかということでございます。また、年がたって一定の期間が済めば、正式に処分をきちんと決めるというようなことをすればいいと思います。その辺りについて、最後に聞いておきたいと思えます。お願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長、答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） まず、議員の皆さんに御協力いただく話は、もうぜひともお願いしたいというふうに思っております。実際、佐川の話も既に、議員さんではありませんけれども、前議長さんにかなりお世話になって、用地交渉を進めたところでございます。

最後の最後の質問で休眠財産の話がありましたけれども、これにつきましては、実際に本当にそれが可能であるならば、町の施設を一時的に貸し出すということもできると思えます。ただ、実際、その辺りを、個人さんのものが本当にそういったところに預けていただけなのかということとを、よくよく検討してみた上で考えてみたいと思えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） ぜひとも、よろしく願いをいたします。

いよいよ最後でございます。ちょっと時間がありますので、全体のことでございますが、この江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、１期と２期を目を通してみました。内容は事情に合わせて変わってきておりますが、私がひとつ感じて最後に聞いておきたいなと思ったことが１つあります。第１期のこの総合計画の中に出てくる、人材を求める、あるいは人材を創出するということにつきまして、第１期のときの人材の「材」は材料の「材」を使った「人材」でございますが、第２期の総合計画には、財産の「財」を使った「人財」ということに全てなっておりまして、これは何か町長さんの指示か、あるいは何か考えがあって変えたのかなというように思いますが、最後にそれだけ聞いて終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私の指示ではありませんけれども、恐らくその担当者が、やはり人がとても重要だということで、そういう言葉を、財産の「財」を使ったのではないかというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） ぜひとも、私も今お答えを聞きまして、財産になれるような人間を目指したいと思います。江府町の今この大事な総合計画を実施されていく中で、町長さんの目指す、そして全ての方が江府町にとって財産となるような人材を育てたり、そして外部からも入っていただきたいと思いますので、併せてお願いをして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問を終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 暫時休憩します。

午前１０時５６分休憩

午前１１時０１分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、２番、芦立喜男議員の質問を許可します。耕作放棄地と転作対策について。

○議員（２番 芦立 喜男君） ２番、芦立喜男でございます。

耕作放棄地と転作対策について話をさせていただきます。議長さんの許しをいただきましたので、お願いします。

江府町も秋になって、田んぼが黄金色に染まってまいりました。南壁を背景に熟れたコシヒカリ、まだキヌヒカリ、アオイ、いのちの壺というような品種の米で非常にきれいなコントラスト、黄色から緑まで、非常にいいところに住んどるなと思いながら、宮市田んぼのほうを上がっております。8月に非常に雨が降って作柄のほうも心配しとったわけですが、秋になって熟れてまいりまして、収穫量はどうか、8俵取れえかなんていうのを考えながら、金屋谷の大山をのぞいて昨日も回ってきました。

話は若干返りますが、コロナワクチンの注射、それから健康診断、ありがとうございました。非常にすばらしい対応、職員の方には取っていただきました。また、健康診断においてでも、突然の豪雨の中、傘も差さず、一生懸命に車を誘導してくれた役場の職員の方々、ありがたいなと思いました。この話は、住民の方々数名からも何かの機会があったら言ってごせということをおっしゃったので、今日ここで、余談の話ですがさせていただきます。ありがとうございました。

さて、耕作放棄地と転作対策についてということで、述べさせていただきます。江府町はどんな町とヤフーで検索しますと、町の産業は農業が基盤であると出てきます。その後に江府町のホームページものぞいてみますと、同じことが記載されておりました。したがって、江府町は農業の町であると私は思っています。町長は、農業新聞の愛読者であるとツイッターで言っておられました。実は、私も農業新聞を愛読しております。江府町は農業の町だと町長も思っていると思いますが、どうでしょうか、考えを聞かせてください。

私は、家族で3町歩の水田と1町歩の畑を耕作し、白ネギ、タマネギ、ニンニク、ラッキョウ、柿などを栽培しております。問題は、米作りにおける米価の下落です。米価が一番高かったのは、平成5年、今から30年近く前になりますが、このときの価格は全国平均で、60キログラム当たり1俵という呼び方をしますが、2万3,607円でございます。ところが、年々下がり続けてまいりました。中には、多少持ち上がったときもありますが、昨年には、コシヒカリの2等米、平均的な等級になろうかと思えます。2等米で1万2,800円になり、ひとめぼれ及びきぬむすめあたりの2等米は1万2,000円まで下落してしまいました。さらに、今年もコロナ禍の影響で消費が減少し、在庫の増大により今年も大幅に下落するとJAより聞いておりました。平成5年の高値から半値になってしまいました。実際、昨日回覧板が回ってまいりまして、JAの買取り価格、昨年よりも、1袋30キロ当たりの価格ですが、きぬむすめあたりでは残念ながら5,000円を切って4,700円という数字の表示であります。これは前渡金ですから、これが値段になるか、そのままの値段かと言われれば、後から200円が戻ってきたとか、300円だったなというやなことになる。ただ、これは最終的な確定の話ではありませんので、一概には言

えません。

そこで、町内を回って農業をしてる昔のお姉さん、今のおばさん、おじいさん、おっつあん、聞いても、農家は苦しい。米価は下がって農薬や肥料は値上がりすると言いながら、急勾配のあぜを命がけで草刈りしている集落の農家があるのが実態でございます。また、米は作るもんじゃないけん、買って食べればええがん。ただ、先祖代々受け継いだ田んぼだけん、やめえわけにはいかんだがん、仕方なしにやっちょうだがん。まあ、江府町の言葉で言うと、こういうような話でした。標準語に直すのは町長に任せます。

このような実情を町長はどう思われますか。だから、耕作条件の悪い田んぼは休耕田になったり、耕作放棄地になってしまうわけです。米は需要と供給のバランスが崩れ、国は、米は作らなくてもいい、だからソバや麦、大豆などの穀物の作物に転作してください。助成金を出してくれます。麦、ソバ、この辺りで1反3万円出してくれますが、まんだまんだ足りんと考えます。そこで、町としても対策に対する助成金を出していただきたいというふうに考えます。町長の考えをお願いします。

加えて、一方で農業をするのに、農業公社や営農法人にやらしてもらえばいいという話がありますが、農家は、自分で農業ができる間は自分でやりたいという気持ちがあります。農業公社や営農法人にお願いすると、作業料金が低いということがあります。作業料金において、1反当たり奥大山農業公社で計算しますと、田植の後に秋の田起こし6,600円、春の荒起こし6,600円、荒がき5,500円、代かき6,600円、田植6,600円と、ここまでで春が終わるわけですが、それから、ヘリコプター防除3,900円、コンバインの稲刈り1万7,160円、これが割合高いですね。コンバインも高いけども稲刈り賃も高い。その他に肥料1万円、草を枯らす農薬1万円、それから苗代が1万円、合計しますと8万2,960円。肥料、農薬はその人その人によって与える量が違いますから、一概に1万円とは言えません。それで、江府町内で1反当たり8俵、1反当たり8俵いうのは、1俵が、末次課長、60キロだな、60キロで計算してもらいますと、480キロになると思います。

昨年の実績で、1万3,040円の計算上のプラスは出ます。9万6,000円、マイナスかかった費用8万2,960円、引くと1万3,040円ということになります。ところが、今年さらに米価が30キロ、1袋当たりで1,300円下がる。そうしますと、米に供出して入ってくる金が7万5,200円。8万2,960円のかかった費用引きますと、7,760円の赤字となる。ただ単純に計算して、七、八千円の百姓は赤字、それは人件費、自分らが仕事した作業賃みたいなのは入りませんから、そんな感じになります。

ですから、江府町としても転作を推進すべきと考えます。重ねて、転作奨励金の検討をお願いします。終わります。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

今回、初めての御質問で、何かすごく臨場感があって迫力のあるお話を、しかもかなり具体的な数字を交えていただきました。ありがとうございます。

農業に関する、特に米の値段が下がったことについてのお尋ねが全般だったんですが、幾つかの質問に分かれておりました。

江府町は農業の町だと思っているけども、町長はどう思っているかというお話でございます。一概に農業の町と言ったときに、いろんなポイントがあるとは思いますが。確かに江府町ですね、見渡す限り自然があって、その中にお話にあったとおりですね、田んぼが本当にきれいに色づいている、季節を感じさせる。本当に、特に米ですね、これ本当に米のおいしい、そういう町だなというふうに思っておりますし、実際農業に従事しておられる方の数、人数も多い、そういう第一次産業に結構従事しておられる方が多い、そういう町であります。江府町はほかの側面として、水もいいところありますので、そういう水を活用して、米のみならず、ほかの作物についてもおいしいものがたくさんできている。そういう町であるというふうに思っています。

議員もおっしゃられましたけども、農家は苦しいと、でもなかなかやめられんと。どう思うのかというお話がありました。米価どんどん下がっていくけども、経費はどんどん上がっていくというお話でありました。ずっと以前に遡ると、食糧管理の法律がありまして、政府が米を買い上げていて、それで安定した、何とか経営が成り立っていたと思いましたが、平成16年に食糧法が改正になりまして、もう米は流通が完全に自由化をされました。もう市場のほうでの需給によって価格が決まるということでもあります。このことに関しましては、もう町が、一つの町がどうこうという話ではなく、国政の問題でありますので、これはもう本当に国のほうにお任せするお話なのかなということがあります。ただその中で、農家は苦しい、でもやめられんけどどう思うかという話に関しましては、確かにそうだなと思いますが、できるだけ世の中の変化に応じてやり方を工夫しながら頑張っていたいただきたいというのが、どう思うかということに対する答えであります。

3番目に、対策に対する助成金のお話がありました。これ、具体的に何の対策かというお話はなかったんですが、恐らく米価が下がったことに対する対策というふうに考えますと、これもやは

り一つの町でどうこうするというお話ではありませんので、ちょっと困難ではないかなというのが、残念ながら私の答えであります。

あと、転作奨励金の話も出ました。実は、我が町の場合も、水稻を作らなくなった水田でのソバの作付を推進しておりまして、町独自の産地交付金としましては、排水対策とか団地化、あるいは集団での取組に対して加算を行ったりしております。なかなか不十分ではないかという御議論もあるかもしれませんが、現在のところこういったことで、耕作放棄地対策として取り組ませていただいているところでございます。また、不十分なところがありましたら、また追加で御質問いただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 再質問します。

今、最後から2番目の答えの中に、米価が下がるのはコロナのこともあるという話なんです、全国的、いわゆるお国単位で見ても、コロナ、特に飲食店なんかはそうですが、コロナでお客さんが減りました。お金を……。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員、ちょっとすみません。マイクをもうちょっと上向きにしてもらえませんか。

○議員（2番 芦立 喜男君） じゃあもっと大きい声でしゃべります。

○議長（三好 晋也君） 口をなるだけ。

○議員（2番 芦立 喜男君） はい。よろしいですか。

○議長（三好 晋也君） はい。

○議員（2番 芦立 喜男君） 休業してでも、時間を短縮してでもお金がもらえる飲食店業界。だけん、要するに農業もコロナの影響で実入りが下がったという判断をすれば、その値段の下がった分を、お国が出さんなら町が出したらというのが一つの考えだと思います。

それから、もう一つは、いろんな意味で町も補助金を出して排水とかなんとかやっていますよという話ですが、実は、国が3万円出します、反当3万円出しますという話をしましたが、ソバを植える、麦を植える、豆を植える。植えるだけで育たないのが作物でございます。実際には額縁溝というのを田んぼの周りに打って、溝をこしらえて水の影響を極力小さくしてやらないけません。これが反当6,600円。当然田んぼの上にそのままソバや麦をまいても育ちません。ですから、田んぼは必ずすかないけんです。要するに、荒起こしの状態をやってソバ、麦をまいて、それから転圧といいまして、その上を、タイヤを引っ張る人もあるでしょう、材木引っ張る人もあ

るでしょう、ごろごろ動いてやります。したがって、1反当たり3万円の補助金はあるんですが、1万3,200円の、農業公社で頼めばかかる。個人であれば、自分の人件費と油代だけぐらいでは済むとは思いますが。ですから、町としてもその麦、ソバを植える環境、いわゆる補助金を出してほしいなという話でございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今のお話だと、コロナの影響で農業のほうも困っていると、国が出さないんだったら町で出したらどうかということだったと思いますけれども、若干、ほかの、国が出してるものと違うところがあるのかなと。何ですかね、実際に、例えば従業員を雇ってやられてるとか、あるいは何でしょうかね、かなり直接的に影響、農業の場合は本当に市場関係というか、恐らくコロナで店が閉まった影響を受けて需給関係が悪化して、それで米がだぶついてその値段が下がっているというお話だと思いますけれども、商業といいますか飲食店なんかの場合は、もう直接的にお客様が行かなくなってしまって、それでもって売上げが下がってしまったという、その影響額がかなり目に見えて落ちているということもあります。実際、農業の場合にそれをどういうふうに出していくのかということも、ちょっと疑問な点もありますし、今ここで助成をどうこうするという事までは、ちょっとお答えしにくいなというふうに思います。現実問題そういったことが考え得るのであれば、考えてみたいと思いますけれども、それはあくまでも江府町だけの問題ではなく、周りのこともよく見て、考えてみたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 考えてみるというようなことでございますが、実は、ほかの町内にもいろんな意味で、現金を配ったりするところもあります。江府町は、この間2,000円の金券のついた1万2,000円分の、1万円で購入する商工会のやつもあります。ただ、どう考えても、お客さんが少ないのと米価が下がるの、一緒じゃあないかと思う、コロナにおいては。何の相違点もなく共通ばかり、ただ、1クッションあるかないかの違いだと思います。

本当に米を作る気にならんやになってしまうじゃないか。実際に来年の6月、今が七、八十万トンの在庫があるですかね、実際に来年の6月は260万トンの在庫を持ちそう。だから、その持った在庫を一遍移動させて、それはないものにしてからやらんといけんみたいな話が出ておりました。寂しいかな、こんな金額しかもらえんで、百姓するのも農業するのも何か寂しいな。何ぼ江府町頑張っている米作ってね、いい水、いい空気、いい環境で米が作れるのに、米を作る気概が失われるというのも事実じゃないかと思えます。

最後に、米価が下がって転作せないけん、米から麦に変えにゃいけん、ソバに変えにゃいけんということに対しての思いを分かっていたきたいなと思います。最後に一言だけ、町長お願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと一言だけではないんですけど、よろしいですか。確かに苦しいのはよく分かりました。ただ、苦しいと言ってるだけで現状を変えないのは、どうなのかなというのちょっと思ってます、ずっと前から本当に集落営農とかそういったものを進めているというのが一つと、もう一つは、やはり高収益の作物に転換するということも大切なことなのかなと思っていて、今それこそ新甘泉を、これからの話になりますけれども、実験が終わりましたので、そろそろ実証のほうに進めていくといったようなことも考えております。

世の中がどんどん変わっていきますので、やはり大事なものは当然変えないんですけども、必要なことはやっぱり変えていくということも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。ですんで、江府町も本当小さな町なので、いろいろとできることには限界がありますが、やはり変わっていかないことには先行きいきませんので、その辺りの御理解もぜひいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

2 番目、遊具を備えた公園の設置について。

○議員（2 番 芦立 喜男君） 続いて質問に入ります。

先ほどの答弁において、町長も苦しいのが分かったら、分かっていたただけでも3歩前進かな。隣で副町長も、そうだそのとおりだ、俺は町長よりももっと分かったぞみたいな顔しようなあですが、ありがたいなという具合に思います。

次の質問でございます。遊具を備えた公園の設置について、お願いしたいなという具合に思います。先ほども川端議員がこれに付随したような話をされております。

町民の多くの方がグラウンドゴルフを愛好され、せせらぎ公園にも多くの愛好者が練習に、各種大会にと参加されています。私を含め、町長や議員の皆様も1打1打に一喜一憂されながら、楽しんでおる姿を見ております。

今年の7月10日だったと思いますが、大会の前日でした。出役として、せせらぎ公園の草刈りに行きました。1時間半程度の作業でしたが、作業が終わりに近づいた頃、お母さんが四、五歳の子供を連れてせせらぎ公園にやってきました。公園内のブランコに乗り、滑り台を滑り、こ

の2つしかありませんが、公園内の芝生の上や木橋を歩いて2人で手をつないで歩きながら、非常に楽しそうでした。

しかし、私たちの草刈り作業も終わり、グラウンドゴルフの練習が始まりました。おのおの3チームに分かれて各コース内に散り、スタートとなりました。私はクラブを持っていなかったのので、練習を見ながら親子の様子をうかがっていました。そのときコース内の芝生の上を歩いていた親子は、自分たちはグラウンドゴルフをする人の邪魔していると感じたのでしょうか、ごめんなさい、ごめんなさいと言いながらコース内を出て帰ってしまいました。実は以前にも、同じ光景を私は目にすることがありました。グラウンドゴルフ場でありながら、遊具のある公園なのです。誰が悪いわけでもありません。強いて言うなら、遊具のある公園とグラウンドゴルフ場を併設した町が悪いという感じになります。

江府町内には、ブランコと鉄棒のみある公園らしきものが数か所あります。町内には遊具を伴う大きな公園がありません。そこで、子供たちが遠足として行く大山町の坊領にある公園、伯耆町の丸山にある公園とまではいかななくても、芝生があって遊具がたくさんある、そして雄大な大山の南壁を見ながら遊べる公園、これが江府町に欲しいもんだなと。うん、うなずいておられる。と思います。これは別に江府町民だけだなしに、丸山の公園も坊領の公園も、米子のほうからでも境のほうからでも来て、すごい人数が遊びなる。暑いときでもちょっと日が落ちた夕方とか行ってみますと、それは、一つにはグラウンドゴルフ場と子供たちが遊ぶところ、お母さんや子供、お父さんが遊ぶところがちゃんと分離してあります。だから安心して遊べるんじゃないかなと、人も多んじゃないかなという具合に思います。また、公園があることによって、先ほど川端議員のほうからありました移住定住の対策にも有効かなと思います。町長は遊具の整った公園づくりについて、どのようにお考えですか、お聞きしたいです。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

町内、せせらぎ公園があるけれども、グラウンドゴルフで使っていて、遊具のある部分とダブっていてなかなか使いにくいのではないかと、専用の遊具のある公園がないということについて、どう考えているのかという御質問でございました。大山町とか伯耆町にはそういうものがあるんだけど、江府町にはないと。そういうものがあれば、移住定住にも役に立つんじゃないかというような御意見でございました。

私も、それはあるにこしたことはない、欲しいなと思います。ただ、なかなか小さな町でど

んどんそういうのをつくっていくというのが苦しいということは、場所の問題も含めて御理解をいただきたいというふうに思います。せせらぎ公園は、実はグラウンドゴルフ場ではなくて、あれは広域の公園ということになっているんです、条例上は。メインで今グラウンドゴルフをされる方が使っておられるということで、実は会長さんとちょっとお話をしたときに、あそこに屋根つきの休憩所を追加で造ったときに、藤棚が真ん中辺にあって、あれをどうしましょうかという話もちょっと出たんです。あれを取ったほうがグラウンドゴルフとしてはコースが広く取れていいという話もあったんですが、会長さんは、いや、ここは子供も来るんで、そこを藤のところにも座ったりするんで、まだまだ今のところは残しておいてほしいというふうにおっしゃったので、あそこには手をつけずにそのままにしたところであります。

何が言いたいかといいますと、できれば共存できないかなというふうに思います。あるにこしたことはない、私もあったほうがいいとは思いますが、やはりいろいろと財政的な問題もありますし、それと利用率といいますか、どれぐらい使われるのかなというふうにも考えたときに、やはり現状うまくお互いにカバーし合って利用できないかなというふうに考えているのが、現在の私の考えでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 町長、先ほど共存共栄できんかな、共栄とは言わんですが、共存できんかなというふうな話でございました。実は、あそこに滑り台とブランコがあるわけですが、共存するためには、もっと遊具を増やして共存せないけんと思いますし、もう一つはグラウンドゴルフに夕方でも昼間でも人が来ますと、遊んどうなあ人は現状逃げていくなって、上の池のある芝生の上のほうに行ったりしなる。仮に共存するということであった場合は、区分けをしてせんと、あすこのせせらぎ公園の一部を子供の遊ぶところ、グラウンドゴルフをするところ、グラウンドゴルフの大会等があるときには、お子さんや親御さんは邪魔せん程度で歩いてねみたいな、そういう暗黙の了解みたいなものをごしらせていかんと。今はグラウンドゴルフの人が来たら、遊んじょうなあ人らは逃げていく、逃げざるを得ん、そういうことになつてるのかなという具合に思います。ですから、町長は、欲しい、欲しいけども財政、使用率考えたら共存がいいじゃないかという話でございました。なので、もうちょっと、もっといわゆる整備をして、多少でもお金をかけて共存できる形にしてほしいなという具合に考えます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） グラウンドゴルフをされている方々の御意見も聞きながら、どういう形がいいのかっていうことを一度話し合ってみたいというふうに思います。それから、どういうふうにすればいいかを考えてみたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。

お答えは要らんですが、自分も町長自体も公園欲しいと思っておられるということをお聞きしましたので、ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で芦立議員の質問を終わります。

○議長（三好 晋也君） どうでしょうか。お昼休みにしましょうか。そうですね。

それでは休憩といたします。午後の再開は1時からということでよろしいでしょうか。

午前11時42分休憩

午後 1時00分再開

○議長（三好 晋也君） それでは、午後の部再開いたします。

続きまして、質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可いたします。農業支援政策の拡充と農家保護政策についてです。

○議員（3番 森田 哲也君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。農業支援政策の拡充と農家保護政策について伺います。先ほど、芦立議員が感情豊かに実況中継つきで質問をされましたが、重複するところがあるかもしれません。よろしく願いをいたします。

江府町の主産業は農業です。これまでも、農地を守ることが集落を守り、町を守り、築いていくことにつながると議論をしてきました。しかし、担い手の問題や所得の減少など、その実態は大変厳しいものとなっています。町の方針は、集落営農など組織化を推進して持続可能な産業として育成するとし、農産物のブランド化、高付加価値化への取組など努力されていますが、その進捗は思うように進んでいないと感じます。むしろ農家の高齢化、担い手不足による離農や耕作放棄地の増加の進捗が進んでいるのが実情と考えます。農家の不安は増すばかりです。これからは、より迅速でより実効性のある農業支援政策の拡充と農家保護政策が必要だと考えます。つきましては、次の点について伺います。

まず、現状とその問題点をどう認識しておられるのか。2つ目、その改善に向けて実施してい

る具体的な政策と成果、そして、今後の取組と展望についてです。

まず最初に、現状とその問題点をどう認識しているのか、その改善に向けて実施している具体的な政策と成果についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

農業支援政策の拡充と農家保護政策についてということで、まず2点お尋ねがございました。

1点目は江府町農業の現状と問題点について、どういうふうに認識しているのかというお尋ねでございました。水稻を中心とした複合経営でございますけれども、江府町の基幹産業として重要な位置を占めてきたと思います。昭和50年には620ヘクタール、水稻の作付面積がございました。それが、令和2年には278ヘクタール、半分以下まで減少しております。これは輸入の自由化や市場開放という流れの中、生産物の価格が低迷し、加えまして兼業化による農業従事者の減少、高齢化、そういったことによりまして農業を専業にされている農家が小規模化してきたということもあろうかと思えます。こうした流れは、収益性の高い農業の展開を困難にするばかりではなく、耕作放棄地による農地の荒廃が進む大きな要因になっていると考えます。

次に、その改善に向けて実施している具体的な政策と成果ということでございます。先ほども、町の取組については議員のほうからも発言がありましたが、集団で営農を行います集落営農、組織営農、地域営農といったものを推進をしております。平成28年度以降、3つの農事組合法人と作物を限定した小規模の地域営農組織が設立されております。現在も設立を検討中の集落もございまして、そういったところも含めまして引き続き支援をしていく考えでございます。また、耕作放棄地対策といたしまして、水稻を作らなくなった水田ではソバの作付を推進をしております。

成果といたしましては、作付面積の増加が、平成27年度におきましては11.2ヘクタールだったものが、令和3年度には34.3ヘクタールまで増加をしております。生産者にして、平成27年度が49名、これが令和3年度には74名にまで増えております。

次に、後継者不足対策としましては、やはり新規就農者を増やすための高収益作物の導入拡大、それに加えて地域おこし協力隊などのU・J・Iの対策、これは移住定住につながるものですが、そうしたことと連携いたしまして、多様な担い手の育成確保に取り組むということで進めているところでございます。実際に、今現在、奥大山農業公社で雇用いたしまして新甘泉の栽培拡大などを図っているのも、地域おこし協力隊の導入をして行っていることでございます。

取りあえず、以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば、許可いたします。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 現状につきましては、今言われたようなことだろうというふうに思います。

私の調べたところによりますと、平均年齢が2000年で61.1歳、2018年では66.8歳に上がっております。それから、全国の15年の農業所得が時給で722円、最低賃金の時給が790円の時代です。この最低賃金より低い家族経営の農家が97%を占めているということがあります。

江府町の未来計画には、江府町は平均面積が6反、60アールと零細なこと、近年の米価下落、基盤整備した農地でさえ作り手の確保に困窮する集落もあるというふうに記載をされています。町の方針であります営農集落の状況ですが、現在、町の未来計画を読みますと、農事組合法人が2、任意組合が5となっておりますが、実際には農事組合法人は6、任意組合が4組織できております。しかし休眠状態の組織もあるということでもあります。未組織の地域においても、個々の農家による農地集積の担い手の高齢化で限界が来ており、組織化の必要がある。しかし、このままでは農地の荒廃化も懸念されると未来計画で記されています。

また、ブランド化についてですが、未来計画では、米食味鑑定コンクール金賞受賞による販路戦略の拡大の推進をしたいということ、それから首都圏のほうに個人生産方式でももうかる仕組みを進んでやっていくということですが、いささかこれにも疑問を感じるところです。未来計画によりますと、平成37年度栽培面積を、現在の8.7ヘクタールから50ヘクタールに増大し、目標平均単価を30キロ当たり2万4,000円というふうに記載されております。

現状の厳しい状況を見ますと、今回の議案に提出されました過疎計画では、現状では産地規模が6ヘクタールしかないというふうに記載をされています。このブランド化については、著書の中に、特定の作物を特定の人だけが作っている状態を産地とは言わない。誰も普通に作っていて、欲しいと思う人に安定的に供給できるのが産地であるというふうに記されておりました。今の状況がいかに厳しい状況かということは認識できると思います。

そして、価格の安定化についてですが、具体的には、先ほど芦立議員が詳細に言われましたので省かせていただきますけれども、やはり担い手の育成には所得の安定が何より大事というふうに、私の質問の産業建設課からの回答には書いてありますし、所得の減少は進んでいるということで、ここに表も頂いております。その減少具合は、具体的には言いませんが、先ほどの芦立議

員の紹介のとおりだというふうに認識していただければと思います。

戸別所得補償のような価格のセーフティーネットは、今の農業行政、農家を守る、農業維持には本当に重要な政策になってきたと言えます。ここで、セーフティーネットの保険料助成をする自治体が増えていると新聞記事にありました。そしてその対策として、新型コロナ対策交付金を充てているという記事も載っておりました。

国民の理解度ですが、農家所得のうち補助金が、日本は30%、英仏が90%、フランスはほぼ100%の所得を税金で賄っているという実績がありまして、その理由として、命を守り環境を守り、国土、郷土、町を守ることを国民みんなで支えるのは、欧米では当たり前、その考え方が今日本でも認められていると新聞紙上にありました。食糧安定保障のため、多面的機能のため、JAながのの調査の中には、そのためには1世帯当たり18万円出してもいい、東京23区でいきますと、23万円はそのために出してもいいという調査が新聞記事に発表されています。多くの国民が、農業施設の保全是治水や景観の形成など多様な機能を発揮しており、農家だけでなく地域住民も実質的に恩恵を享受している。農業施設は橋や道路、上下水道などと同じ公共財と言えるというふうにありました。この価格も、農産物に込められた多様な価値を価格に反映して消費者が払い、その価格に反映し切れない部分は全体で集めた税金から対価を補填する仕組みをつくるべきだというふうに書いてある本もありました。まさにそのとおりだろうというふうに思います。

ここで、昨年11月の県議会の知事答弁の中に、鳥取県の方針として本当に必要な農業振興の予算をしっかりと確保するために、現場の声を踏まえた農政にすることが肝腎と考えていると知事が答弁をしておられます。自治体の独自支援は今こそすべき、その環境をつくる必要があると、これは農業新聞の社説にありました。これは農業保護でなく、様々な安全保障を担っていることへの正当な対価である、それが現在の農業政策であるというふうに言っております。そうした中、町の指導は、農家へ十分に情報提供ができているのか、十分に理解されているのかという点があります。一人一人に手が届く仕事にするには、もっと情報提供と指導をするべき。農家が自発的に行動を起こすためには重要なことだと思っております。町長の言葉には、農家が立ち上がってほしいという回答が過去にも何回もありました。集落営農の立ち上げのきっかけは必要だと思います。農家の声を待つだけでは進まない、時には厳しく指導することも必要ではないかと私は考えています。

畦畔管理につきましては、今日も話がありました。農作業で一番重労働です。これが理由で高齢になって離農したという理由が一番多いそうです。新聞記事によりますと、農協はそういった

のり面、水路の改善整備を国、県に要望し、中山間地の農業にとって畦畔管理は共通の課題、管理の労力、コスト軽減対策が必要であるというふうに記事に載っておりました。私もまさにそのとおりだというふうに思います。今、遠隔操作できる草刈り機が、この間江府町でも実演があったそうです。この内容につきましては、私は見ておりませんが、新聞記事によりますと、斜面の角度等によって十分に効率よくできるかどうかということは疑問があるような書き方でしたが、私は、ただこうした購入経費の補助、しかも今の任意担い手だけでなく、もっと多様な農家、一般的な農家にこういう補助支援は、今必要ではないかというふうに話してみたいと思います。

鳥取県では、2020年から集落営農支援に維持継続型として規制があった補助事業を、2020年から規模要件なしで畦畔の管理機、管理省力化等を支援すると見直しますと、11月の県会で農林部長が答弁をしておられます。江府町もこういった中、やはり新しい事業の導入を考えるとときだと私は考えますが、町長に答弁をお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） かなり長くお話をされたんですけど、お聞きになりたかったのは最後の新しい事業に対する導入支援ということでよろしいでしょうか。

なかなか全ての、本当に個人でというか、やっておられる農家にまで手が行き届くような支援というのは難しいと思います。やはりある程度の規模があり、そちらのほうで経営としてやっていかれるところに、そういった機械の導入であるとかいったようなものは、やはりすべきじゃないかなというふうに思います。

全体的な話として所得補償の話がありましたけれども、この辺りは、やはり国の問題として考えるべきことだと私は思っております。それで1点だけ、鳥取県のほうが、現場の声を聞いて施策をつくるというお話がありましたけれども、それについては、やはりやるべき、当然やるべきことだと思います。JAさんも各農家を回られて意見を聞かれていますと、これも以前に議会のほうでお話も受けております。そのような話もダブってやるのではなくて、そういったものをうまく取り入れながら、予算編成の中でいろいろと考えていってみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） しっかりと検討をお願いしたいと思いますが、農家の苦しさは、それこそ先ほど芦立議員がしっかりと言われましたので、理解していただいていると思いますが、しかし私の思いとしては、なぜかそんなに苦しいはずの農家の声が大きく上がってこないように

感じています。そこには十分に意見を吸い上げることは、役場としてできていないんじゃないか、それが原因ではないかというふうに私は考えています。先ほど県知事は吸い上げるということをし、そして町長もそれはやっていくと言われました。しっかりとそこは今後やっていただきたいというふうに思います。

次に、そういった現状を踏まえて、今後の取組と展望について、大きく3点について質問をしていきたいと思います。

まず1点は、まちづくりの観点です。国は、さっきも言いましたように農地や農業用水など保全管理には、農家でなくいろんな方の参加が、地域住民の参加が関係人口などを念頭に必要だと。新聞記事によりますと、農家以外の参加率を19年には35%だったものを2025年には59%以上に上げるんだということで、この3月の閣議決定された土地改良長期計画で発表をしておられます。農業を守るということは町を守ること、国民も認めています。予算をかけることは当然のこと、むしろ義務づけるべき、人口維持、持続可能なまちづくりには絶対必要であると。少子高齢化対策とともに、農家維持対策も持続可能な町をつくっていく上で必要である、重要であると言っています。

そして町のまちづくりの方向ですが、先ほどの現状を言いましたように、言われたような集約をしていくという方向にははっきり言ってあまり進んでいないというのが現実だと思います。先ほどの芦立議員にもありましたが、今の農家は、もうかる農業でなくても資源管理型農業でいいと、この地で暮らすことを前提に農地を守る地域農業の形をつくっていくんだと、農家の皆さんは考えておられると私は思っています。農業維持は地域を守ること、農業施設維持は農家だけでなく地域を守っていることが大事で、そういったことが農家の皆さんの目に見える形で支援をすることが農家の励みになるのではないかと私は考えます。

農業者戸別所得補償を補うために、地域納税者負担の実施の時期ではないか、要は税金を使うべきではないかと私は思います。地域保存の考え方、農家の補助金漬けの考えでなく、農業、農村を支える社会的コストとしての重要性が訴えられています。農林水産省の有識者会議の中で、従来の政策が産業に軸を置いていたが、これからは農村を維持する地域政策を産業と両輪と位置づけるという方向になったと新聞にありました。高齢者支援、子供支援とともに農業者支援がいかに重要であるかということだと思えます。まさに農家を守ることこそが町を守ることだと考えております。町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業の、産業だけではないということについては、よく理解できます。農地を守ることが地域を守ることにつながるということもそのとおりだと思います。ただ、実際に町に住んでおられる方というのは、農業をやっておられる方だけではありません。ですので、そこだけに光を当ててやるというのもどうなのかなってということは、私は素直に思っているところでありまして、現状でも、国の制度で農地を守るためのお金は結構出ているところもあると思います。詳細については、ちょっと出番を産業建設課長につくりたいと思いますけれども、結構その辺りが一般の町民の方には見えてない。農業関係の予算というのが結構出ていると思いますので、ちょっとその辺りを産業建設課長のほうから答えさせますが、ただ、おっしゃるように、私は本当に産業だけで農業は語れないと思っていて、住んでいる、いわゆる生活と密着しているものだというふうにはずっと以前から思っています。ただ、そこに本当に所得補償としてまでやるのかって話になりますと、これはやはり国を巻き込んだ議論にならざるを得ないというふうに思いますので、町のほうでここに一步踏み出してやるという話は、私は今のところはちょっとできないというふうに考えています。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。支援施策について説明ということでございますが、御承知かと思いますが、大きなものとしましては中山間地の直接支払い制度がございます。こちらのほうが約9,000万、それからもう一つ、同じく日本型農業直接支払いの中の一つですけども、多面的機能支払いがございます、こちらのほうが約2,500万、いずれも国費が50%、残りの50パーを県費と町費で折半をしているという状況でございます。この2つが主に農地、それから農業施設を守る支援制度という形で、町内でもかなりの地域で取り組んでいただいているという状況でございます。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 今言われた補助事業は、私も受けていますのでよく分かりますが、確かに直接支払いは農家にとっては大きな収入です。ただこれは、傾斜のきつい地域だけに限られているという補助政策です。恐らく江府町で、それでも7割か8割ぐらいあるのかなというふうには思いますが、これもだんだん放棄地とともに減ってきていると、対象面積が減ってきているのが現状だろうというふうに思っています。

それから、もう一つの多面的機能につきましては、これは誰もが受ける権利はあるかもしれませんが、中山間地域のそういったことをやろうという意識を持ったところしか補助の対象にはなれん、実際には使えないということです。今、問題になっているのは、そういった集落はまだ元

気のあるところでして、そういったことがしにくい、できにくくなった高齢者中心の本当に厳しい状況の集落については、その多面的機能も実は使えないというのが現状です。やっているというならば、そういったところにどういった手当てをするのかということも考えた上で、江府町の農家の皆さんに頑張ってもらっていますよというふうにやっぱり持っていくべきじゃないかなと、私は思います。

ここで、農家の心境として新聞記事がありました、紹介をしておきたいと思います。全国の調査で、農家のメンタル症状での調査ですが、人口密度の高いところの地域は男女とも19%がメンタル、人口密度の低いところ、私たちのところでは男性が25%、女性が27%と高くなっているという調査結果があります。この理由としては、地域農業を背負う責任や重圧が増してきている。地域農業の維持性からも農業者の心の健康を保つ意義は大きい。農業者のプレッシャーになっているという話だと私は思います。そういった意味で心の健康にも十分配慮したサポートが、今後行政には求められるということでもあります。今十分にやれることはやっているようなお話もされましたが、現状はそうではないと、農家の皆さん本当に体も大変ですけど、精神的にも苦しい現状があるんだよというところは認識をいただきたいというふうに思います。

そして次に申し上げたいのは、今補助事業もいろいろあるということで、私も回答をいただきまして、見させていただきましたが、これの補助事業に共通しているところが1点あります。これは、担い手農家や営農組織しか補助対象になっていないということです。言えば、一般の兼業農家、そういったところは対象外なんです。そういったところは補助金の対象に入っていない。

しかも、問題と私が思いますのは、今の農家の状況ですが、専業農家は、2015年の話ですが、10年前と比べて96から111人に増えている。ただ、生産男子、生産女子が、そのうち農家といえば19件ほどしかないんです。あとの専業農家っていったら、兼業農家で、仕事を退職されて農業と年金で生活しておられる方が恐らくこの専業農家だらあというふうに思います。その兼業農家も、第一種兼業農家は10年前は41世帯、それから15年になりますと、それが半分以上の18戸に減っています。第二種の兼業農家につきましては、383が287に減っています。私が心配するのは、この第二種の兼業農家が最終的には集まって集落営農組織をつくったり、次の時代の農業を担っていく存在の方々だろうというふうに私は思っていますが、その第二種の兼業農家がいなくなっていると。不在地主になったりとか、もう農業自体をやめて年金生活になっているということだろうというふうに思います。さっき言いました専業農家の扱いも、本当は統計上はこれが正しいんでしょうけど、例えば江府町の実態を調べるには、今言った専業農家のうち、年金と農業だけの家は恐らく農業所得より年金所得のほうが多いと思います。そう

いった家は第二種の兼業農家として計算をして、どういった動きになっているのかということ进行调查したほうが、江府町の実態をよりはっきりと分かるような数字には出てくるんじゃないかなと思います。

そうした状態で、農水省の資料といいますか、話の中で、認定農家をこれまで農地集積や集約の対象としてきましたが、同省の統計では、団体数が10年間で25%増えた。しかし、耕地面積は4.8%減っている。これは、担い手や法人経営だけでは農地を引き受け切れないと見込まれる地域が多く存在をしているからだと把握をしているということになっています。今言った二種兼業がどんどんなくなってきて、次受ける農家自体が減ってきているということがこのことだろうと思います。

そこで、国の考えにも変化が起きてきまして、食料・農業・農村基本法では、当初は、中心的なイメージとして、多様な担い手、経営感覚に優れた担い手をイメージしていたそうなんです、その後、農業も市場原理の考えが導入されて多様性の議論は後退し、兼業農家は雑草であると。兼業農家が日本農業の発展を阻害しているというような乱暴な意見もあり、方向を担い手育成方針に力点を置くようになったとありますが、最近、農水省の基本計画2020年からは、担い手だけでなく、その他の多様な経営体として兼業農家や半農半Xの育成が含まれてくるようになったとありますし、今年の3月の閣議決定の食料・農業・農村基本計画の中でも、中小、家族経営などにも政策支援を行うと明記されたとありました。

さらに、今年の5月には、農水省の農地政策の見直し方針として、認定農業者らに加え、継続的に農地を利用する中小規模の経営や、農業と他の仕事を組み合わせて生計を立てる半農半Xなど、多様な経営を受け手として農地利用を後押しすることを打ち出したと新聞にありました。これを受けて、本町でも、専業農家の助成だけでなく、兼業農家の育成を考える時代になったのではないかと。兼業農家を増加させることが地域の農地を守っていくことになるんだというふうに思います。兼業農家の果たす役割は、高齢化して兼業に出た次の世代が定年して帰農して、うちがそうですが、そして、その次の世代が仕事に行くと。この循環で担い手を確実に確保してきています。家として、総体として強いビジネスモデルになっていると。こうしたビジネスモデルを定年帰農奨励金でサポートするべきではないかというふうを書いてある本がありました。私もこれには賛成です。先ほど来言ってますように、営農組織、担い手を確保する前に、農家自体がなくなってきた現実を見ると、やはり兼業農家の存在は無視できないというのが私の考えです。

私は、この春、町民の皆さんのお声を聞く機会がありましたが、その中で、人口減少の中、農業の支援は非常に大切と改めて感じました。農家の皆さんの悲痛な声を伺いました。そして、町

民の期待も行政に対して大きなものを持っておられる。逆に言えば、今の農業政策は期待外れ。期待に応える政策を探すべきだというふうに私は感じました。ただ、農業改革、今の町の方針の集落営農化というのは必要だと私は思っていますが、その集落営農に移行するまでの経過期間に、農業維持のために支援が必要だと私は思います。それを今、行政は考えるべきだというふうに思っています。今やらなくては、何回も言いますが、農家自体がなくなってしまう。それが現実だというふうに思っています。集落営農の組織の育成と関連づけながら、私は、例えば時限立法でも支援策を策定し、農家の改革意識を促進する方法もあると私は思っていますが、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、るるお話を伺ってまして、ちょっと思いついたことがあります。というのは、定年帰農、定年になってから新たに農業に取り組まれるという、そういう流れがちょっと面白いな。面白いって言い方、おかしいんですけど、今まで農業に取り組まなかった方が新たな農業者として農業に取り組むと、定年をきっかけに取り組むと。これは一つの新規就農の在り方じゃないかなというふうに感じました。ですので、今の新規就農者への支援というのは結構ハードルが高くてなかなか支援が受けにくいところを、例えばそういう形で、今まではやってなかったんだけど、定年を機に、例えばUターンしたとか、例えばUターンでなくても、今まで会社勤めだった人がもう本当に農業中心でやっていくというようなことになったときに何らかの支援をして、もうそちらに力を入れると、やる気を起こすというようなことは何か仕組みとして、今すぐできるとは言いませんけども、検討してみてもいいのかなという気がいたしました。

前段でいろいろ厳しい集落があるというお話もありましたけれども、私は、農業委員さんとか、いろいろ耕作放棄地の関係で回られたり相談を受けられたりしますんで、そちらのほうにお話をいただいて、そこでまたちょっと具体的な話合いの場をつくって、じゃあどうすればいいのかみたいなことをやっていけばいいのかなという気がしております。

それと、中山間地の話で、傾斜の緩いところはないじゃないかというようなお話もありました。そういったところを、例えば今、新甘泉を増やそうとか、なことも考えておりますので、例えばそういったものも、新しい作物を導入するというようなこともやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。お話ずっと伺ってて、いろいろなことを考えました。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜひとも御検討をお願いしたいというふうに思います。農業問題は決して簡単な問題ではないというのは私も認識しております。ただ、時間がないというのが深刻な問題のところですか。しっかりと検討をして、いろいろなものを探り出していただきたいというふうに思います。今、今回の基盤強化基本構想の中に書いてあるのが、もうしっかりとその中には、一部の安定的な農業経営者だけで支えることは困難とはっきり書いてあります。兼業農家や生きがい農業を行う高齢農家、町外からの担い手や地域おこし協力隊にも積極的にその役割を評価し、支援していくと。さらに、農作業の受託組織の機械の共同利用などの営農組織も農業経営体として位置づけ、個別経営体の発展を目指し、支援をするというふうに基盤強化の構想にはあります。両方を一緒にやるんだというふうに目標には書いてあります。そして、10年後の経営体を全農家の10%、45経営体を育成、確保したいと。そして、標準的な農用地の目標を60%見込むと。経営体全体では360ヘクタール集約を必要とする、それを頑張りたいというふうにありましたが、やはり先ほど言いましたように、これを実現するには、しっかりとした兼業農家等の多様な農家の育成、保護が重要だろうというふうに思います。しっかりと御検討をお願いしたいというふうに思うところです。

担い手育成計画の進捗具合は、今の話でどうなんでしょうか。6組合ができていますが、今後、本当に順調にいくのかといえば、難しいのがそうじゃないかなというふうに思います。もし無理なら、今ちょうど見直しを、未来計画しておられますが、やっぱり変更が大事だろうと。より現実的な目標、しかも確実に進められるような推進方法をやはりこの際、確保される、考えられるべきだろうというふうに思っています。少なくなってきたとはいえ、兼業農家の維持が、そこには最も後継者確保になっているというのが実態です。新規就農者の導入補助もとても大事な政策ですが、この現状から、担い手育成補助の方法をやはり多様な方面に広げていくという方向の転換が今検討されるべきではないかというふうに私は考えます。これからは、今言いましたように、担い手の多様化を図るため、認定農家等だけの対象を全ての農家、多様な農業者を対象とする改革が必要だというふうに思います。今の補助事業の枠を撤廃するというような大胆な改革を私は考えるべきだというふうに思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最後のお話に関しましては、私はちょっと苦しいなと思っています。やはり政策として誘導する場合は、何かのきっかけとか、いや、これがあるならちょっとやっ

てみようかっていうところに充てたいなど。今までやっとなられる方をそのまま維持していくという話になりますと、その補助金をずっと出し続けなければいけないようになってしまいますんで、やはりこの機に、こういうちょっと違う転換というか、やってみたいというところにやはり補助なりは充てるべきだというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 財政的から見れば非常に苦しいというのはよく理解できますが、それ以上に農家がなくなるという実態の危機感もやはり大きいものがあると思います。そういったところの現状を見据えながらの政策転換は、私は大事じゃないかなというふうに思っています。

米価の話をして。今日、具体的に芦立議員からありましたので、米価の動向については省かせていただきますが、本当に厳しいです。去年のJAの引取り価格、私はコシヒカリで見ましたが、去年の30キロ、1袋が6,800円から今年は5,300円。1,500円の減という大幅な減額となりました。これは芦立議員も言われたように、まさに生産意欲を失う金額です。ただ、この大きな減額の中には、昨年からのコロナ禍の米余りの影響が大きいと言われていています。だとすると、この1,500円の減額分のうち、例えば3分の2、1,000円分はコロナ対策費で補償できるんじゃないか、そんな検討するべきではないかというふうに思います。もちろんこれは国に確認はされんといけんでしょうが。やはりここは、昨日の話も出しましたが、予算で、野菜農家も同じです。その減額分をどういうふうにして出して農家を救っていくか。農家を救う気持ちでヒアリング等をしながら、その補助事業の遂行をしていただきたいと私は望みます。

商工事業者の方のコロナの対策もあります。これも単純に数字だけじゃなかったと思います。そこには去年からと今年の実績、そこには、ただコロナだけじゃない、もっとほかの理由もあったんだろうけども、これはコロナの分だとして補助対象にして金額も出しておられるはず。やはりそういったことを農業にも採用していくべきじゃないかなと。昨日の話で、野菜の値段は上がり下りはします。農家の皆さんはそれは十分承知、何十年もそれやってます。ただ、コロナだと思われるのは、今までの価格変動と変動の仕方が違うから。だから、何が原因かっていったら、去年からはコロナしかない。だから、コロナで補ってもらいたいという話を出されるのは、そのことだろうというふうに思います。とにかく、農家を救う方法を念頭に、そういった補助事業の新設をやっていただきたいというふうに思います。

私は、例えば保育料の無償化で、町のほうが先して、後から県がつけたというような実例もあります。何も国や県の実態を待つべくして待たなくても、町がやった仕事を後追いで国や県が補助金をつけてくれるというようなことは実際あるんじゃないかなというふうに思います。

この間の農業新聞によりますと、今年の新規事業として、多様な経営体支援として新交付金を120億円つけるということで、これはさっき言った、今までの受け手の考え方から、多様な経営体の皆さんに農機や施設整備などの支援をするためにつけるお金だそうです。やはり国のほうもこうやって考え方を変えてきています。今のコロナの話にしても、現場がそうやって苦しんでいる実態があるんなら国や県も考えを変えてきてくれるんじゃないかな、それが知事の言われる、現場の声を吸い上げて検討をしていくということではないかと私は思います。

その話として、昨日の監査委員の監査指摘事項に、一番最後のところに、まさに私が言いたかったことを指摘していただきました。ちょっと長いですけど、そのまま読ませていただきます。農業振興事業にける一般財源からの補助金が少ない。特に米農家に対する補助金があまりにも少なく、また、今後の米価も期待薄の情勢で、集落営農や農業法人に移行するまでに農家のほうの意欲がもたなくなる。既存事業の見直しを含め、町内にある様々な課題に即した事業を提案できるよう、農家への聞き取りや他自治体の事業例等、情報収集を引き続き行っていただきたい。本当の意味での農業立国となるよう期待をする。これが監査委員の意見書にあった言葉です。

まさにそのとおり。手厚い農業支援が最終的に農家を守ると同時に町を守る、町を築いていくことだと私は思います。今こそそれを実施するべきだと私は思いますが、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今ここでその予算をつけるという話はできませんが、実態をよく調べて予算に向かいたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私も先ほど来言っています。大変難しい問題だというふうに思っております。それは認識しています。ただ、農家の皆さんの話を直接伺うと、その危機感が物すごいものがあるなど。今日の芦立議員のお話にもありましたけど、もう諦めのほうが先にいっている。要は、いつの機会に農業をやめようかなと思いつつながら農業に取り組んでおられるのが実態じゃないかというふうに私は思っています。今やらなくては江府町は破滅するんじゃないかなという危機感を私は抱いております。今のままでは衰退の一途です。ほかの自治体になんか思い切った政策が農家を勇気づけるというふうに思いますし、いずれにしても農家を勇気づける政策でないという意味がない。農家の諦めは、政策のずれ、期待外れが原因ではないかと思っております。農家の理解不足もあるかもしれません。そのためにも、農家とのコミュニケーションが非常に大事だとい

うふうに私は考えます。

最後に、聖徳太子の十七条の憲法は、たまたま読む機会がありまして読みました。その十七条の16条に、不農何食という言葉があります。要は、農業をなくして民は何を食っていくんだということだそうです。これを今の江府町に照らしますと、農家を守らずして何を守ろうとするのかということを私は思います。今こそ農家、農業に手厚い支援を考えるべきだというふうに思いますが、最後に町長にお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） 気持ちはすごく分かるんですけども、農業だけではないので、できる限りのことは考えてみたいと思います。確かに食べることは基本でありますし、そこに本当にきちっと生産していただいていることはありがたいことだし、それプラス、やはり国土を保全をしていただいている、あるいは景観保全もしていただいている。いろんな面で農業の機能は大事なものがいっぱいあります。それに従事していただいている方が高齢化して、だんだん減って行って、ということは、何とかそれを食い止める必要がある。ですので、そこはやはり従来どおりのことをやっていたら本当は衰退の一途だと思います。ですので、同じことを繰り返すのではなく、やはり今進めているような、ある程度のまとまりをつくったりとか、あるいは収益性の高いものに向かうとか、これ自分の土地だからっていてももう完全に縛られてしまって、ほかのことやらないじゃなくて、よそからの人も受け入れるとか、いろんな意味で、今、現状だけで考えると駄目かもしれないですけども、ちょっと頭を切り替えて違う方法も模索してみるべきじゃないのかなと私は思います。そこに必要な、転換に必要な、あるいは何かをするために必要なお金であるならば、それはつけてもいいと思います。ただ、漫然と維持するために補助金をつけるということに関しては、私は反対です。以上です。

○議長（三好 晋也君） いいですね。

これで森田議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 5分休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時04分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部議員。最初の質問は、保育園移転についてです。

○議員（５番 阿部 朝親君） 失礼します。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に、保育園の移転について伺いたいと思います。

保育園の移転につきましては、佐川の新規購入の町有地に移転されるという計画は既に承知しておりますし、私自身もよい場所であると認識もいたしておりますが、ある地域では、子供の声などが騒音であるということから、待機児童がいるにもかかわらず、設置について近隣住民からの反対の声があり、計画が頓挫したところもあるように伺っております。現在の計画地の近隣住民さんからそのような話は私自身は聞いてはおりませんけども、移転について近隣住民さんからの御意見等を伺っておられたらお聞かせ願いたいと思います。また、そのような子供の声など、人によっては騒音と思われる、特に子供の国保育園では太鼓の音などがあると思いますけども、そんなところが他の保育園とは違ったようなところであるというふうに認識しておりますが、そのようなところに新たな住宅を建設して、果たして喜んで居住するような方々がおられるかどうかというふうなところも心配するところでございます。これからはコロナ禍による自宅での仕事、リモート等、多くなってくると考えておりますが、これについてはどのように考えておられますか。伺いたいと思います。

それと、もう1点、伺いたいと思いますけども、保育園移転後の跡地事業についてはどのような計画をお持ちであるか伺いたいと思います。昨年、私の遊具に関する一般質問において、町長は、遊具の設置については保護者会からの要望もあり、前向きに検討したいということの答弁がありました。今年度の当初予算には古い遊具の撤去予算は計上されておりましたが、新設の予算は当初にも6月の補正予算にも予算計上がなされておられません。前向きに検討ということで保護者の方々も喜んでおられました。一向にその気配がないことから、先日も保護者の方からどうなってるかというふうな質問がございました。現状の予算についての報告をしておきましたら、非常に残念がっておられました。先ほどの芦立議員の質問に対して、あるにこしたことはない、場所を含め問題があるというふうな答弁、前向きに検討するとの答弁もあり、保護者からの強い要望から、保育園の跡地利用について今後検討する余地があれば、保護者からの要望に沿った遊具を設置することも一つの跡地利用の方法ではないかと考えますが、これについて町長の跡地利用についての御所見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

保育園の移転について、いろいろ御質問を受けました。まず1点目が、保育園移転に伴い、騒音等について近隣の住民との協議はどうなんでしょうかというお話でございました。これは佐川地区において、住宅あるいは商業施設、あわせて、保育園の整備についてもお考えを示したところではありますけれども、これにつきましては7月24日に佐川地区の役員の皆様にはこういう大きな方向性について御説明を行いまして、一応いいことだというふうなお話はいただいております。ただ、今現在、保育園の手前といいますか、保育園に先立って行く住宅と商業施設についての計画を現在作成中でございます。15日の全員協議会のお示しできる段取りで進めておるんですけれども、まだそういう状態でございますので、保育園の騒音につきまして、近隣の住民の皆さんと協議にはまだ入っていないというところでございます。

次に、保育園移転後の跡地利用についてのお話でございました。現在の保育園は、実は全て借地であります。ですので、基本的には解体撤去して土地をお返しすることになると、現段階では考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 保育園の移転と現場での新しい計画等は役員会でお話をされて、よい返事をいただいたということでございますけれども、最終的にはやっぱり近隣住民というのが一番の引っかかるところじゃないかと思ったりしておりますので、計画は計画として当然進めていかざるを得ませんけれども、なるべく早いうちに、やはり近隣住民さんからのそういうふうな声があってからでは遅いと思いますので、計画的に準備、進めていただきたいと思います。

それから、今の現地、保育園の跡地利用の件ですけども、借地ということですので、全部元に戻して返すということを伺いましたが、地主さんにはそのような旨のことが、話が伝わっておりますでしょうか。その点について伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現段階では何もお伝えをしておりません。ただ、契約上は、たしか令和7年3月末ぐらいが借地の期限だったと思います。ちょっと違ったら補足してください。以上です。

○議長（三好 晋也君） 補足ありますか。（発言する者あり）

阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） その契約的なものはいつ結ばれたものか分かりませんが、その契約の中身的なものは、期限が来たら更地にして返すというふうな契約になっておりますでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） すみません、契約のほうは令和６年度末、契約終了になっております。したがって、７年の３月３１日。原状復旧につきましては、甲乙の協議ということになっておりますので、その契約終了までに協議ということでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） それで、原状復旧ということは、当然田んぼでしたんで、田んぼに返すかどうかということも含めて研究されると思いますけども、私が言いたいのは、契約が切れるから返しますよということではなくして、先ほど来、芦立議員さんからもお話がありましたように、跡地を、借地になるかどうかはそれは分かりませんが、買上げでもしてもらったらその上はないですけども、やはりそういうふうなところは、町内にはやっぱり遊具で遊べるような施設が必要じゃないかと。保護者の方からも十分そういうふうな話があって、町長も聞いておられて、その上に前向きに検討するということをお願いされておられますので、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、現在の保育園の用地でございますが、借地料が１年間に１１１万円でございます。４０年間借りておりますので、約４,０００万ぐらいお支払いをしているところでございます。それと、この裏山がちょっと崩れたということもありまして、なかなかこの場所に遊具を置いて遊ばせるのはどうなのかというのはちょっと懸念いたすところでございます。

遊具を置いた公園というお話でございますけれども、現状でも遊具を置いている、例えば上の段広場などには若干遊具を置いております、整備をしております。そこに置くかどうかは別として、町内のどこかに、前向きに検討すると言いましたので、若干の遊具をプラスすることは考えてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） やはり車で子供を連れていかれるということもございますので、そういうふうなところの現状を把握しながら十分に検討していただいて、早急に遊具の設置もしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） それでは、2番目の質問に移ってください。

阿部議員。エバーランド奥大山の今後についてです。

○議員（5番 阿部 朝親君） 次に、エバーランド奥大山の今後について伺いたいと思います。

エバーランド奥大山の計画は、今現在、頓挫しておりますが、今時点での今後の構想があるかないか、あればその構想を伺いたいと思いますし、ないようであれば、どのように進めて今後の構想を立てるかお伺いしたいと思います。

それと、提案というほどのものではございませんけども、エバーランド奥大山の現状を利用しての活用方法を、私的な考えではございますけども、また、今朝の日本海新聞にも掲載されておりましたが、例えばドッグランなどは現状に多少の手を加え、周囲にフェンスを設置することにより可能ではないかと考えておりますし、冬季には撤去して、春には設置することにより、スリーシーズン利用が可能であると。また、ドッグラン利用者はデッキの喫茶的な利用もでき、また、喫茶利用者には無料でドッグランを利用できるとか、国立公園地内であり、どこまで現状を変更できるか分かりませんが、マウンテンバイクやガラスボードとか、木谷の水を利用した釣堀や、釣った魚をその場で焼いて食べるなど、安易な私の考えではございますけども、私は外部からの提案ではなく、地元の住民や町が一体となって利用計画を立案することが重要であると考えますが、町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

エバーランド奥大山の今後について、2点お尋ねがございました。1つには、エバーランド奥大山については、現在、計画が頓挫しているけども、現状での今後の考え方をちょっと聞かせてくださいということでございました。

まず、エバーランド奥大山を含めたこの奥大山エリアにつきましては、3月議会で説明いたしました周辺施設の活用計画というものを基にいたしまして、コロナ後の世界を見据えたオールシーズン活用型の新たな観光拠点としての再生計画を、これ、戦略家という肩書なんですけども、尾谷憲一さんに依頼して作成をしたところでございます。

その計画を実際進めるに当たりまして、ポイントがございます。その事業成功の重要なポイントというのが、やはり地元集落でございまして、議会説明を行った後、真っ先に地元のほうに6月21日に説明に上がったところでございます。ここが一番のポイントということで、逆に言う一番の懸念材料であったわけでございます。この運営につきまして、地元を挙げて、それはい

いことだと、実施しようということであれば何か背中を押されたような感じで前に行けたのですけれども、実はこれ最初に地元の説明しましたけれども、これで背中を押されれば、今度は関係ないほかの集落、例えば江尾地区とか、なとこに説明に上がろうかと思っておりました。けれども、そういう機運が全くなくて、しかも、コロナ後をにらんでということだったのでスケジュールも結構厳しかったものです。ですので、ここで大規模な投資に踏み切るという決断は私にはとてもできなかったです、怖くてできなかったんです。というのは、それもありますし、ちょっと佐川の案件もありまして、マンパワー的にも、とてもじゃないけどこの危ない橋をちょっと渡ることができないなということで、このたび新たな拠点施設を設置することは断念したというところでございます。

その後、御機の集落の役員の方と協議をさせていただきました。これ、7月の13日でございます。そのときに、次の点について確認をさせていただきました。それは、木谷沢、木谷沢溪流ですね、ここに関して、今、観光庁の補助金を申請をされていて、大体つく予定でございますが、これによりまして老朽化しているエーデルワイスの撤去に取りかかると。これは7月30日に臨時議会のほうで予算計上をさせていただいたところでございます。あわせまして、木谷沢の保全、それと活用、これにつきましては、引き続き地元の人たちを含めたワーキンググループで検討を行うということにさせていただいております。エバーランドにつきましても、江府町観光協会、そして、商工会さんからもちょっと御意見ございましたけれども、そういった地元の皆さんに使っていただいで動かしていきたいというようなお話もさせていただいております。

2番目の質問で、外部からの提案ではなくて、地元の住民や町が一体となって利用計画を立案することが重要ということがありましたけれども、もともとスキー場だけでは本当に赤字を生んでしまうところに、やはりどうやれば、これ観光施設になりますので、赤字を生まないようにするために、やはりこの施設でもうけるということを前提に置いておりました。そのためには、やはり世の中に対して大きなインパクトを与える事業を展開する必要があったというふうに思っております、その場合、やはり私どもだけではちょっと力が足りないなということで、外部の専門家の力をお借りすることとしたわけでございます。

結局、残念ながら現時点ではそこまでの大規模な事業を行うことにはなりませんけれども、当面は木谷沢の保全、活用、そしてエバーランドの施設の有効活用につきまして、ワーキンググループ、あるいは町内の団体を中心に進めていこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 状況、分かりました。説明をいただきまして、ありがとうございました。

ただ、先ほど私が申しましたように、木谷沢を利用した観光施設というふうなこともありましたですけども、当然それは必要だと思いますし、先ほど言いましたように、やっぱり地元さんからの意見をもう少し集約的なところがあればいただいで、ワーキンググループでの中身的な検討を早急にしていただかないと、エバーランド施設自体、それからスキーリフト自体がだんだん古くなって使えなくなる、特にスキーリフトは使えなくなるというふうなことから、やっぱりリフトも活用したような、先ほど言いましたようなグラスボードとか、またほかにもいろんな最近スポーツがあると思います。そういうふうなところも研究、勉強していただきまして、ワーキンググループの中で話題として上げていただいで、今後、早急な計画の立案をしていただければと思ったりしております。そういうふうなところのワーキンググループでの中身的なことはまたお話があるようであればお聞きしたいと思いますけども、今の時点ではそういうふうな状況だということですので、今後とも、ああいった大変いい施設があるわけですので、利用する価値は十分に町の観光施設としてはあると思いますので、早急な検討をしていただいで利用促進を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（５番 阿部 朝親君） はい。

○議長（三好 晋也君） それでは、３番目の質問に移ってください。災害時における対応について。

阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 災害時における対応につきまして伺いたいと思いますが、最近、長時間停電が発生しております。停電も災害の一つと考えるので、町では防災無線によりまして、ただいま何々地区が停電となっております。現在、中国電力により原因を調査中です。また、復旧に際しては、何々地区の停電は先ほど復旧しましたと、停電に関する情報を防災無線で周知をしておられますが、原因の調査状況や復旧にはどの程度かかるのか、また、復旧したときには停電の原因等についても周知することが必要じゃないかというふうに考えます。また、最近の停電は、時期的に生活にはそう大きな問題はないように考えますが、これが冬季における停電では、今日の電気に頼っての生活に大きな支障があり、特に高齢者世帯においては、エアコンやファンヒーターなど、暖房器具の使用不可による生活上の問題が発生すると考えております。こういう

ふうな状況に踏まえて、停電に対する町の対応策等ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

最近、長時間停電が多発しているということで、停電も災害の一つであると考えているが、停電に対する町の対応策について伺うということでございました。確かに、最近ちょっと停電、何回か起こっております。ただ、その停電が災害ではなくて、災害や設備の故障によって発生するものであるというふうに認識をしております。ちなみに、停電には1分から5分程度の短時間停電と、落雷や倒木などによる電線切断によるもので復旧に5分以上かかる停電があるということでございます。長時間停電の場合、中国電力から役場のほうに連絡がありまして、先ほどお話ございましたけども、役場としては中国電力の依頼を受けて、30分を超えるような長時間の停電の場合は防災行政無線のほうで周知をさせていただいております。原因の周知につきましては、確かにおっしゃるような気になる場所かもしれませんので、そこまで教えていただけるのかどうかは中国電力さんにちょっと確認をしてみたいと思います。

もう1点なんですけれども、高齢者の方で、特に独居の方だと思うんですけども、冬場、電気に頼った生活をしていて、突然暖房器具が止まったりしたら大変なことになるんじゃないかということで、町の対応ということですが、全町で例えば停電が起きた場合、町だけで対応することは不可能であります。ですので、現在、町の社協さんのほうで愛の輪協力員という仕組みをつくっておられまして、それぞれ、今、現時点で対象者が70人おられて、協力される方が65人おられるそうなんですけれども、やはり独り暮らしの高齢者の方を見守ると、そういう役割を担っておられまして、実際、私もこの間の停電、江尾が停電になったときにちょっと外出てみましたら、やっぱり近所の方が独り暮らしのお年寄りのところを訪ねて声をかけておられました。あれはまだ夏だったんですけども、ひょっとしてろうそくとか立てられて火事を起こされたらいけないということで見に行っておられました。やはりこういったことがとても大事なことだと思います。行政が全て行うのではなく、近所の方が助け合って見守る、そういったことが大事だと思っておりますので、引き続きそういったことが続くように、町としても支援できることがあれば支援をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 当然、愛の輪協力員さんによりまして、それから民生委員さん等

によりまして、それなりの対応はできておると思っておりますし、協力もしていただいておりますと
考えておりますけども、以前、社会福祉協議会でケアマネとヘルパー事業をやっておったときに、
当然ケアマネはそれぞれの家に行って、その生活状態を十分把握して当然おるわけですので、
停電になったときにはそういうふうな確認、この家はこうだから大丈夫、この家はこうだから行
かないかんとかっていうふうなことになる。それで、当然職員だけでは対応できませんので、愛
の輪協力員さんのほうに直接連絡をしたり、民生委員さんに連絡をしたりしながら対応した経緯
がございます。そういうふうなところをやはり、ケアマネさんが今は社会福祉協議会にはおりま
せんし、愛の輪協力員さんがどこまでその家庭の中身が理解できとるかということもあります。
個人のお宅ですので、中まで入って生活状態を見るということはなかなか不可能だと思いますの
で、そこら辺を踏まえて、やはり町として、行政としてそれぞれの、独居の高齢者は特にそうい
うふうなところを踏まえて、個人個人の生活状況を把握した上での危機意識といえますか、問題
を考えていただいて、それに対してどういうふうな対応が必要かということ自体はあろうかと思
います。ですから、それぞれの愛の輪協力員さんが、例えば寒いからその暖房器具を持ってい
くとか、そういうふうなことではなくして、やはりそれなりの行政のバックアップの体制が必要
じゃないかと思っておりますけども、そこら辺はどうお考えでしょう。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） たまたま愛の輪協力員さんだけの話をしたんですけれども、高齢者の方
の見守りにつきましては、移動販売でえんちゃんに町もお金を出して見守りをさせていただいてお
りますし、あと、災害が起きたときに要援護者の方がおられる家庭を集落ごとに地図に落として
出させていただくとか、そういうようなことはさせていただいております。ほかにも、もし福祉の
ほうで何か特別にやってることがあればお話ししますが、そういうことでいろんな形で、
町は町の職員が直接行ってやることだけが町の支援ではございません。お金を出したり、代わり
にある組織にやっていただくということもやはり町の代わりにやっていただいているというこ
とでございますので、そういったことは御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

（発言する者あり）

○議長（三好 晋也君） あるか。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 今、町長の答弁にありましたようなとおりです。取り立てて町
が独自でということはありませんが、社会福祉協議会さん、それから、現在、ケアマネの業務を

担っていただいている尚仁福祉会さんですとか日野病院居宅さんですとか、そういったところからも安否確認は必ずされておられます。異常があった場合には、翌日、包括のほうに連絡があったりしておりますので、きちんとというか、フォローはできているのではないかというふうに認識をしております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） それは分かります。ただ、私が言いたいのは、停電になったら即ということがあるわけですね。ですから、コロナが今後どんな格好になるか分かりませんが、自宅療養とかいうことも今後は出てくる可能性も十分あると思いますし、高齢者自体がどういうふうな生活をして、どういうふうな環境でおるんかということ自体をやはり町もそれなりに把握しておく必要があるんじゃないかなと思ったりしております。それを尚仁福祉会さんとかえんちゃんとかというふうな頼るところは当然あってしかるべきだとは思いますが、ただ、直接職員がどうのこうのじゃなくして、そういうふうなところが頼れる、例えばえんちゃんが、何かあったときにすぐ連絡をしてどうのこうのということ、それから、明くる日になってから連絡があると、そういうふうなところでは対応がどうかというふうな気がしております。ですから、そういうふうなところを含めて、例えば愛の輪協力員さん、民生委員さんが把握した状態を連絡を夜間でもできた状態で何が必要かと、そういうふうな必要なものを、先ほど町長言いましたけど、全町が停電になること、それはあるかもしれませんが、電線路からいいますと、黒坂発電からの電線路と米子からの電線路はまた違うわけですし、切替え等をいろいろやりながら中電も最小限度の停電の範囲にしながら作業をやっとるわけですし、よそのところはあると思いますけども、なるべく民生委員さんなり愛の輪協力員さんなりえんちゃんなり、やはり即、その場で対応できるような体制づくりも必要じゃないかと思ったりしておりますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） やはりきめ細かな対応は御近所の方がされるのが一番なのかなと思っています。何ぞ手に負えないようなことがあれば、すぐに役場に連絡いただければ、そちらのほうから必要なことは手配をいたします。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 町長の答弁も分かりました。ただ、24時間体制っちゅうところは今のところ取られていないと思います。そういうふうなところを含めて今後検討もしていた

だきたいと思いますけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 眠ってるかもしれませんが、宿直の人もおられますし、緊急電話をかけていただければ、恐らく起きて総務課長なりに電話連絡し、必要な職員に連絡して対応すると思います。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 宿直っちゃうのは分かりますけども、やっぱり宿直に緊急電話で対応できる宿直員という状況ではないじゃないかなと思ったりしております。ですから、その辺のところは直接話ができるような連絡網を作る必要があらうかと思えますけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 先ほど私の言葉が足りていなかったかも分かりませんが、私と課長補佐は個人の携帯をフルオープンにいたしまして、24時間対応できるようにしております。ただ、先ほど町長言われましたように、寝とるかもしれませんが、そのときは気づかない可能性はゼロではないんですけども、基本的には鳴った電話には必ず対応するようにしておりますし、我々の手で負えないところは総務課長に連絡するなりして対応していきます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。ただ、そういうふうなものが系統的にいけるような、どういうんですか、周知できるような連絡網というものの自体が、言葉ではなくして、そういうふうなものを、言ったら書き物的なものはあって、それなりに民生委員さんなり愛の輪協力員さんなりのほうに渡るとということによろしいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 民生委員さんには伝わっております。ただ、愛の輪協力員さんについては社会福祉協議会さんの事業であります。社会福祉協議会さんの局長さんのほうに一応、何ですかね、連絡網的なものは出しております、コロナ対策等もそちらのほうで連絡をできるようにしておりますので、必要があれば社会福祉協議会のほうから愛の輪協力員さんに御連絡をいただけるものと思っております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。それで町とすれば十分に対応ができるという考えでございます。ですから、それはそれでいいといたしますけども、やはり高齢者、独居というのは

今後増えてくると思いますので、そういうふうな生活状況いうもの自体は、町もそれなりに把握できるような体制づくりをしていただきたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 3 6 分散会
